**宣　言　文**

健康で豊かな社会生活を営むために、安全で快適な交通社会の実現や明日を担う青少年が健全に育成される社会環境づくりが県民総ての願いです。

しかしながら、近年問題となっている飲酒運転や重大交通事故が飲酒を起因としており、誠に憂慮すべき状況にあります。一方青少年の非行の増加は、大人をはじめ社会全体の規範意識の低下が大きな影響を与えています。

私達酒類小売業者は、酒類という致酔性を有する商品を販売する者としての社会的責務において、青少年の非行防止と健全育成の重要性を深く認識し、地域の方々と一体となり、20歳未満飲酒防止と飲酒運転撲滅に向けた啓発運動を実践します。

本日ここに　　小売酒販組合は、20歳未満の飲酒防止・飲酒運転撲滅に資するため、

一　20歳未満と思われる者に対する年齢確認を実施すること

一　20歳未満が誤認して購入しないよう、酒の適切な表示と酒類と清涼飲料水との区分陳列を行うこと

一　店頭に啓発ポスターを掲示し、20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅の注意を喚起すること

一　運転する人には飲ませない・飲んだ人には絶対運転させないよう地域との連携を密にし、飲酒運転撲滅の環境を醸成すること

以上の取組みを関係機関等と連携し、積極的に推し進めていくことを宣言します。

令和５年４月　　日

小売酒販組合

理事長